

各 局 長
愛 知 県 企 業 庁 長
愛 知 県 病 院 事 業 庁 長
愛 知 県 議 会 事 務 局 長 殿
愛 知 県 教 育 委 員 会 教 育 長
愛 知 県 各 種 行 政 委 員 (会) 事 務 局 長
愛 知 県 警 察 本 部 長

愛 知 県 副 知 事

2 0 2 6 年 度 予 算 編 成 に つ い て (依 命 通 達)

我が国の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられ、企業収益は改善に足踏みがみられるものの、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善の動きがみられるなど、緩やかに回復しております。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要です。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があります。

国の2026年度予算の概算要求では、地方交付税などの地方一般財源総額は、今年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとの内容にとどまっております。

また、国においては、いわゆる高校無償化、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援や、物価高対策等への対応などについて、2026年度予算の編成過程で検討するとしております。

こうした地方の財政運営に影響を及ぼす制度や施策については、国の税制改正や予算編成の動向を十分注視し、的確に対応していく必要があります。

このような情勢において、2026年度の予算編成に取り組むこととなりますが、その前提として歳入、歳出の状況を展望すると、歳入の大宗をなす県税収入については、来年度の法人二税収入に影響を及ぼす上場企業の2026年3月期の業績予想は、米国の関税措置による影響が不透明であることから慎重な見通しを立てている企業が多く、

全産業ベースでは連結経常利益が6%の減益見込みとなっており、本県の主要産業であります自動車関連産業では39%の大幅な減益見込みとなっております。

また、物価上昇の継続による消費者マインドの動向によっては、地方消費税など消費関連税目への影響が懸念されます。

このような状況を踏まえ、今後の国内外の経済情勢等を注視し、来年度の税収を慎重に見極める必要があります。

さらに、2025年度当初予算においては多額の基金の取崩しを計上しており、大きく減少した基金残高の回復が必要となっております。

一方、歳出面においては、民間企業の賃上げの影響を受ける人件費や、金利の上昇の影響を受ける公債費、医療・介護・子育てなどの扶助費といった義務的経費について、引き続き増加が見込まれることから、社会情勢の変化や多様化する行政ニーズに的確に対応していく必要があります。

こうしたことから、2026年度も、依然として厳しい財政運営が続くものと考えられます。

このため、歳入については、来年度も地方交付税の交付団体となることが見込まれることから地方財政措置の確保に努めるとともに、歳出については、愛知の産業力を一層強化する施策を推進しつつ、徹底した事務事業の見直しを行い、健全で持続可能な行財政基盤の確立を目指していく必要があります。

このように、厳しい環境の中での予算編成となりますので、真に必要な分野に、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に、次に掲げる事項を目標として、下記に十分留意の上、予算を編成するものとします。

I 愛知発のイノベーション&成長戦略

- 1 新時代を担う人材の発掘・育成
- 2 人を呼び込むための社会インフラの整備と仕掛けづくり
- 3 国際イノベーション都市あいちへの飛躍
- 4 アジア・アジアパラ競技大会の推進
- 5 未来をつくるプロジェクトの推進

II 2026年度当初予算体系

- 1 「リニア大交流圏」の形成
- 2 産業首都あいち
- 3 農林水産業の振興
- 4 次代を創る教育・人づくり
- 5 安心と支え合いの福祉・社会づくり
- 6 安心できる医療体制の構築
- 7 誰もが活躍できる社会づくり
- 8 あいちのグローバル展開

- 9 選ばれる魅力的な地域づくり
- 10 安全・安心なあいち
- 11 環境首都あいちの推進
- 12 東三河の振興
- 13 地方分権・行財政改革の推進

記

- 1 行政活動計画の立案に際しては、「愛知県予算編成方式要綱」によることとし、県民にとって真に必要な施策を的確に把握するとともに、厳しい財政状況にかんがみ、政策目的と具体的な施策との相互関係を十分検証した上で、制度・施策そのものの廃止・休止をも含めた徹底的な見直しを行うこと。

また、「あいちビジョン2030」及び「あいち行革プラン2025」との整合性に配慮するとともに、「あいち重点政策ファイル360プラス1」の着実な推進に努め、本県が直面している多様な課題に的確に対応すること。

- 2 行政活動計画の立案に当たっては、賃金や調達価格の上昇を適切に踏まえるとともに、従来にも増して重点化、効率化に努めることとし、事業の所要額を十分精査の上、必要最小限の額で立案すること。

- (1) 義務的経費及びこれに準じその性質上削減が困難な経費、法人事業税超過課税充当事業費については、緊急性、重要性を勘案した上で、必要最小限の額で立案すること。

- (2) 集合的公共事業については、2025年度当初予算一般財源額（県債及び一般財源的収入を含む。）と同額とすること。

なお、事業選択に当たっては、事業効果はもとより、優先度及び緊急度により、本県としての事業の必要性を十分検討すること。

- (3) 政策的重要経費については、事務事業の見直しを反映するとともに、特に措置を必要とする経費を除き、重点化、効率化、計画見直し等により、2025年度当初予算一般財源額（県債及び一般財源的収入を含む。）の原則10パーセントの節減を行うこと。なお、光熱費等については、所要額を別途措置する。

- (4) 一般行政経費については、各局における自主的な事務事業の見直しを促進するため、枠配分方式としていることから、行政評価制度の積極的な活用などにより、各局長の判断と責任において、事業毎に一律的な削減を行うことなく、関係者等と十分に調整を図りながら、付与した財源の範囲内で、真に必要な施策へ重点配分すること。なお、光熱費等については、所要額を別途措置する。

- 3 行政評価制度の活用には、成果重視の視点から施策目標を達成するための寄与度が低い事業は、廃止・休止を含めた抜本的な見直しを図ること。
また、新公会計制度に基づく財務諸表を積極的に活用し、事務事業の見直しに取り組むこと。
加えて、行政及び民間との役割分担の観点に留意しつつ、NPOとの協働や企業との連携などについて、積極的に検討すること。
- 4 監査、内部統制、監察等による指摘事項などについては、事業内容及び執行方法等を十分検討して、その改善に努めること。
- 5 局間で共通する行政課題については、事業の競合を避け、事業効果をより高めるため、関係局相互の連絡を一層密にして、その調整に努めること。
- 6 債務負担行為については、将来の財政運営を圧迫する要因ともなるので、制度本来の趣旨に沿って適切な運用を図るものとし、歳出予算と一体的に検討して、やむを得ないものにとどめること。
- 7 繰越明許費については、必要最小限の額に限定して計上するものとするが、これは不測の事態をも考慮してのことであり、歳出予算については、原則として年度内の事業完成を前提とするものであること。
- 8 特別会計及び企業会計については、特にその設置の趣旨を十分に踏まえ、経営改善に努め、健全な計画に基づいて編成すること。
- 9 一部事務組合、出資法人等に対する財政的支援については、将来的な財政負担に配慮し、各団体の収支及び中・長期的な経営計画を的確に把握した上で、検討を行うこと。

担 当 総務局財務部財政課予算第二グループ
内 線 2 1 5 5